

あいち住まい・まちづくりマスタープラン検討委員会

第3回公営住宅・セーフティネット部会

議事概要

■日時・場所

平成23年1月14日(金) 午後1時30分～午後4時15分(愛知県自治センター5階研修室)

■議事

- (1) 論点整理と施策の方向性について
- (2) 成果指標の見直しの方向性について
- (3) 公営住宅制度改正のあり方について
- (4) 今後のスケジュールについて

■主な発言・意見

◇公営住宅・セーフティネットに関する施策の方向性について

公営住宅の施策の方向性

- ・住宅セーフティネットの確保として、現行の枠組みの範囲内で適切な対応が展開されており、引き続き実施していく認識を得た。
- ・現行の枠組みの中では、精一杯の努力と対応がなされている。
- ・限定的な意味合いで「住宅確保要配慮者」とあるが、私も同者にいつでもなり得る危機感を持って生活している。平均的でない、多様な家族の形態が生じている現代社会のなかで、この枠組みでは限界がある。可能ならば公営住宅の予算の増加ができないか。
- ・住まいを社会的に供給する仕組みは、セーフティネットの網の目が大きくなりつつある現在の社会では非常に重要である。既存の仕組みを超えての住宅保障制度の充実について、予算増加の提言をこの会ですることは難しいのか。

住宅セーフティネット全体

- ・資料1の「住宅セーフティネットの確保」に関する施策の方向性では、公営住宅と民間賃貸住宅の縦割りに見える。もう少し公営と民間を緩やかにつなげていく、入れ子状のような発想を施策の方向性で出していくことはできないか。

施策の戦略性

- ・オール愛知としての公営住宅施策の理念はあると思うが、各状況に対応できないのではないか。規模毎に施策を変更する、あるいは特区的な発想で、ある大規模団地とそれを抱える地域を含めて地域再生の中で公営住宅を核としながら考えていくなど、オール愛知だけでなく、重点地域(又はモデル地区)のような内容を方向性の中に盛り込むことはできないか。
- ・オール愛知と個別団地への対応ではなく、中間部分であるエリアを取り上げるなど、戦略的な取り組みがあってもよいのではないか。すべておしなべて総花的にマスタープラ

ンに入れなくてもよい。メリハリをつけた対応をやっていくと謳えないか、施策の方向性に出せないか。

ソフトへの対応

- ・ 施策の方向性「①公営住宅のコミュニティ・バランスの取れた住宅団地への再生」の「地域における活動の拠点として県営住宅を活用」について。公営住宅、住宅施策部門は確かにハードなので器の話になるが、器を使うと同時に居住者間の関係性をどう作っていくかが重要。
- ・ NPO コレクティブハウジング社は、神奈川県の左近山団地において、コレクティブハウスでのノウハウを持ち込み、高齢者に限定せず、子育て世帯なども含めた多世代が参加し、相互に助け合いながら「共同の夕食づくり（コモンミール）」を実施し、そのプロセスを通して居住者間の関係づくりを試みた。いわゆる「ふれあい喫茶」のように居住者がお客様になるのではなく、居住者が共同して支え合っていく仕組みづくりを支援していく方法もある。
- ・ もちろん拠点としての箱は必要だが、ソフトの部分も含めて目的で関係性を作っていくことまでは資料1からは読み取れない。そこまで出てくるような視点も方向性に含むことはできないか。

◇高齢者居住に関する施策の方向性について

- ・ 土地価格が高騰することにより、高齢者世代と若い世代との不公平感が出ている。高齢者が100坪の広い家に1~2人で住み、その周辺に若い世代が3DKの民間賃貸に密集して住む。若い家族ばかり集まる地域と、高齢者が広い土地に1~2人でばらばらに住む地域に分かれている。2極化が名古屋市のような大都市でも見られるようになっていく。
- ・ 高齢化が進むまちがどんどんできて、地域の見守りもできなくなっている。そういうものを是正するような施策、視点をどこかに入れられないか。

◇多文化共生に関する施策の方向性について

- ・ 「多文化=外国人」なのか。日本人の価値観も多様化している。若者、高齢者、一人親世帯もいて、価値観が多様化している。そういう人達も含めて多文化と考えていくことが理念的にあってもよい。
- ・ newcomerの場合に起きるトラブルに対しては、今まで様々な多言語のパンフレットなどを利用して対応してきた。これは情報を周知すれば解決できる。もう1つの問題は先入観、偏見であり、外国人側というより日本人側が抱えている問題。岩田団地では、日本人から変わろう、挨拶しようとして関係性を変えていった。そういう部分をどうするか。
- ・ もう1歩進んで、外国人という新しい価値観、カルチャーを持った人が入り、共に新し

ルールを作っていくという考え方の発想や日本人も変わるということがないと、本当の意味での共生は難しい。

- ・ 欧州では、外国人住民を含めた多様性を脅威とか解決すべき問題とみるのではなく、好機と捉えて、まちの活力、まちを変えていく力、あるいは新たな創造性、成長の源泉としていくという考え方 **intercultural city** が起きていると聞く。
- ・ 外国人居住問題とそれに対する対応、そのための自治会への支援ということから、今回の見直しでは、その先の段階で多様な価値観、多様な文化、多様な人々とともに新たな多文化コミュニティをどう作っていくかが打ち出されてもよい。

◆成果指標について

- ・ 住宅セーフティネットの確保については、最低居住面積水準未満の住宅にさえも住めない、そもそも住宅がない人がいるのではないか。
- ・ 自力で住宅を確保できない人を無くすことを指標とするのは難しいのか。
- ・ セーフティネットの確保が資料 1 の枠組みのものと捉えれば課題と論点、対応の方向、それに対応した成果指標が出てきてもよいのではないか。資料 1 にある住宅セーフティネットの確保の取り組みでの成果指標を設けるならば、もう少し検討が必要。

◆公営住宅制度改正のあり方について

- ・ 若年単身者の入居についてはいろいろ検討があるだろうが、今回は入居対象者に含まないということか。若年単身者をある程度受け入れなければ、公営住宅での対応の施策の方向性「コミュニティバランスの取れた住宅団地への再生」と整合性がとれないのではないか。
- ・ 現実問題として、若年から中年単身者が生活保護を受けていない限り、ある程度の収入がなければ、民間賃貸住宅に受け入れてくれる大家はいないのではないか。
- ・ 全ての団地で対応しなくても、一部で若年単身者を受け入れる方法はないか。若年単身者がコミュニティに関わらないというのが問題ならば、どうしたら関わられるようになるのか考えるという、前向きな捉え方をしてほしい。
- ・ 現行の枠組みにおける公営住宅の使命は、低所得者、障害者、生活保護受給者、DV 被害者、外国人、母子家庭など、社会福祉の援助を必要とする対象者の住まいとして、公営住宅が受け皿を提供することである。。
- ・ 市場で住宅を確保できない人へ住まいを提供する。避難所的な機能を果たす公営住宅の位置付けがある。
- ・ 一般の地域社会で受け入れられない、住むことができない、そうした人たちばかりが集住する場所、いわゆる社会的排除の様相を公営住宅が持つのはよくない。改善策として、もう少し収入分位を上げた方がよいと申し上げた。しかしそれだけでは真に困窮している人の住居が確保できなくなる。もっと予算をつけて、人口の 4 割位の人を対象範囲に

含め公営住宅の恩恵を受けられるような社会的包摂を具体化する公営住宅の在り方に変えられないだろうか。

- 住宅を社会的に供給されるような仕組み(住宅扶助や住宅手当も含め)、より大きな枠組みで検討していくことができないだろうか。